

# マレーシアにおけるジェンダーの主流化

— 意図せざる結果としての「解放」 —

## Mainstreaming gender in Malaysia

— *Liberation as unintended consequences* —

文学研究科社会学専攻博士前期課程修了

友 利 詩 子

Utako TOMORI

### はじめに — 研究の目的と方法 —

ジェンダーの視点をあらゆる分野に適用すること、すなわちジェンダーの主流化 (Mainstreaming Gender) <sup>1</sup>を目指す取り組みが国際的に急速な展開をみせている。

なぜ現代社会において「ジェンダーの主流化」が必要とされ、あるいは問題となるのだろうか。世界人権会議<sup>2</sup>では、「女性の権利は、人権である」との認識が表明された。近代社会において、自由の獲得と人権の保障は、達成されるべき命題として常に存在してきた。ジェンダーの主流化は、いわばその「本流」に沿うべき、現代の課題といえる。

本稿の舞台であるマレーシアは、「ASEAN諸国の中で、1990年代後半になってから、法的にも制度的にもジェンダー主流化を強力に推進している国家となりつつある」(田村 2004: 85)と評されている。金子芳樹 (2001a) は、エスニックな多様性がひとつの特徴となっている東南アジア地域のなかでも、マレーシアがとりわけ「典型的」とみなされる点について、次の2点を挙げている。すなわち、エスニック集団の構成比率の拮抗度が際立っている点、各エスニック集団が文化的、社会的に高い自律性と独自性を維持してきた点である。「独立時<sup>3</sup>の国家の枠組み設定と独立後の国家建設過程において、エスニックな問題が国民統合に及ぼす影響は大きく、エスニシティの多様性を克服して統一的な国民国家を形成するという政治課題の比重は自ずと高くなった」(金子 2001a:4) のである。

さまざまな言語、宗教、文化が「共生」し、ひとつの国家を形成しているこの国では、常にエスニック・グループの問題が国の最重要課題とされてきた。この第1課題をもつ社会において、「女性の権

---

<sup>1</sup> ジェンダーとは、「社会的性役割や身体把握など文化によって作られた性差」のことを指す。しかしながらジェンダーは、「否定的な捉え方が一般的である」(井上2002:163)。

<sup>2</sup> 世界人権会議は、1993年国連によって開催された。川眞田 (2004) を参照。

<sup>3</sup> 1957年8月31日マラヤ連邦はイギリスから独立、1963年ボルネオ島側のサバ、サラワクも加えたマレーシア連邦が成立、その2年後1965年にシンガポールが分離独立し、13州からなる現在のマレーシア連邦となる。

利獲得・地位向上」という課題はどう扱われてきたのか。「ジェンダーの主流化が推進されている」と評価される背景には一体何があり、その現状はどうなっているのだろうか。

主な先行研究の中で、ジェンダー問題を特に論じ、示唆に富んだものとしてラジェンドラン・ムース（2002）と田村慶子（1998, 2004）の論文をあげたい。

ラジェンドランによれば、マラッカ王朝における、イスラム王朝システムが家父長的な社会を助長してきたとし、スルタンをはじめ男性が権力を握る政治・社会システムが、女性に、男性の補助的な役割しか与えなかった<sup>4</sup>。伝統的な性別役割分業観は、西欧諸国による長い植民地時代を経てもなおマレーシア社会に根ざしていた。第2次世界大戦、新経済政策（New Economic Policy: NEP 1971年－1990年）を経て、女性が国家開発に組み込まれながら徐々に社会進出を果たしてきた現在においても、こうした概念が女性の地位向上を抑制する働きを持つとラジェンドランは論じている。

しかしながら、5年ごとに出される国家開発計画、マレーシア計画の第6次（1991年－1995年）を皮切りに、女性の健康・教育・雇用に関する環境が整備され、効果をあげたこともラジェンドランは指摘する。同時に、女性の政治進出や女性NGO（Non-Governmental Organization：非政府組織）団体による運動が政策にも影響を与えはじめたことにも言及している。それでも、伝統的な性別役割分業観に加え、「女性問題に対する予算の不足、ジェンダー問題を啓発する政策の不足、女性の権利を保障する法制度の不十分さ、そしてジェンダー問題を提起する国の機構の脆弱さが、さらにこの社会のなかでも女性の進歩を妨げている」（Rajendran 2002:182）といい、「ジェンダー主流化の進んだマレーシア」像を提示していない。

一方、ラジェンドランも触れている女性NGOにさらに深く言及し、マレーシアがジェンダーの主流化を「強かに推進している国家」と一定の評価を下しているのが田村論文（2004）である。田村は、個々の女性NGOが少しずつその分断を解消してきているとの興味深い分析をしている。ラジェンドラン、田村に共通するのは大きく次の5つの点である。

- ① マレーシアにおいてエスニック問題が国の最重要課題である
- ② 新経済政策（ブミプトラ政策）により、国家開発の労働力としてマレー女性を中心に女性の社会進出が進んだ
- ③ 女性の政治参加と女性NGOの活動・影響力が増大した
- ④ マレーシア政府が国連の女性会議に代表される、国際社会の男女間格差是正の流れに呼応する形（あるいは「圧力」を受ける形）で女性政策に乗り出した
- ⑤ 1999年総選挙にのぞみ、各党が女性有権者獲得を狙って女性政策を打ち出した

特に、①「エスニシティ」、②「ブミプトラ政策」に関しては、一般的に多くのマレーシア研究にお

---

<sup>4</sup> 女性は社会的移動が制限され、イスラム教の財産法では女性は男性の半分しか財産所有を認められなかった。女性は生計のための経済活動に従事できたものの、それは主に家庭内の労働であり経済的な稼ぎ手として認められるものではなかった（Rajendran 2002:150）。

いて軸となるものであり、他の研究者もさかんに論じている点である。③「女性NGO」、④「国際社会からの影響」、⑤「女性票獲得政策」についても、マレーシアにおけるジェンダーの主流化を論じる際に不可避のポイントであるので、本稿でもこの流れに沿ってテーマを追う。

また本稿ではジェンダーの主流化を、女性を対象にした政策（以下、女性政策）の中に見ることとし、1989年「女性に関する国家政策（National Policy for Women: NPW）」以降を中心とする。目的は「エスニシティ問題を抱えたマレーシアにおけるジェンダーの主流化プロセス」を明らかにすることであり、「1990年代から今日にかけて女性政策が推進された社会的・政治的背景とは何か」、「マレーシアにおけるジェンダーの主流化は今後どのような流れをたどるか」、「マレーシアにおけるジェンダーの主流化を達成するにはどうすればいいか」といった点について考察を深めたい。

マレーシアという複雑なエスニック問題を抱えた国で、ジェンダーの主流化が果たして本当に推進されているのだろうか。本稿では、まずジェンダーの主流化の定義を明らかにし（第1章）、マレーシアにおけるジェンダーの主流化を3つのポイントから検証する（第2章・第1、2、3節）。第1節の「エスニック問題」では、民族暴動（racial riots）を機に打ち出された新経済政策（New Economic Policy：以下NEPと略記）が、女性の社会進出に与えた影響に焦点を当てる。第2節では、国連世界女性会議に連動する形で女性政策を推進したマレーシア政府の動きに着目する。そして第3節「国内政治問題」では1999年の総選挙をめぐる女性票を視野に入れた与野党の攻防、女性NGOや運動家らの女性政策に与えた影響を考える。第2、3節は国の「ウチ」と「ソト」における女性を主体とした（あるいはそうしようとする）運動がどのような相互関係で展開したのかを論じる。

第2章をふまえて、「マレーシアにおけるジェンダーの主流化とは何か」という問いの1つの答えを導き出したい。それが第3章「意図せざる結果としての『解放』」である。果たしてマレーシアでは第1次的な目的でジェンダーの主流化が「推進」されたのか。結論を先取りすれば、その答えは「否」であり、マレーシアにおけるジェンダーの主流化は常に国内・外の主要課題に付随するという「2次的」な形で発展をみたというのが本稿の立場である。果たして、2次的ながらも、主に女性政策という目に見える形でジェンダー問題を取り上げ、整備してきた過程はどのように評価しうるのだろうか。

本稿では、マレーシア的ジェンダーの主流化プロセスを分析し、「2次的（Secondary）」なジェンダー問題が今後、「主流（Mainstreaming）」となりうるのか興味深く観察しながら、エスニシティとジェンダーという2大課題に取り組むマレーシアの姿を捉えたい。

## 第1章 ジェンダーの主流化 (Mainstreaming Gender) とは何か

### 第1節 ジェンダー主流化の定義

「ジェンダー」とは、「社会的性役割や身体把握など文化によって作られた性差」<sup>5</sup>を指し、「生物学的な性差」である「セックス (sex)」と対比して語られる。また、「ジェンダーは性差別的な社会を記述するときに使われる語なので、“ジェンダーは男女で階層化されている”というように、否定的な捉え方が一般的である」(井上2002:163)と説明される。

ジェンダーの主流化とは、ジェンダーがもつ否定的意味を肯定的なものに変換しようとする意図をもっている。「国連内部におけるジェンダーの主流化とは、『あらゆるレベルにおいて、法制度・政策・プログラムなどの計画された活動について男女それぞれにとっての意義を評価する過程』であって、別言すれば男女の不平等の連続を断ち切り、男女が平等に利益をえられるために、すべての政治的・経済的・社会的側面において、男性女性それぞれの関心と経験を政策およびプログラムを企画・実施・監視・評価する次元に統合する戦略である」(山下・上野編著 2004:87)。そしてジェンダー主流化の究極の目的は「ジェンダー平等の達成」であるとの国連の定義を紹介している。

ジェンダーの主流化は、「1990年代から採用されてきた戦略」<sup>6</sup>(織田 2003:76)であり、この言葉の普及は、1995年第四回国連世界女性会議の採択文書「行動綱領」<sup>7</sup>以後である。1997年国連経済社会理事会(ECOSOC)の合意結論においてジェンダー主流化が定義され、現在国連機関や各国政府機関、国連文書で用いられている。近年、EU(ヨーロッパ諸国連合)の政策テーマとしても「ジェンダー主流化」<sup>8</sup>が謳われるようになり、1999年には、EU加盟国の雇用計画に、ジェンダー主流化概念が「土台として(中略)遂行されるべきであると強調された」(Behning/Pascual 2001=2003:3)。

本稿では、「ジェンダーの主流化とは、ジェンダーの視点に立脚し、男女平等・男女間の格差解消を目的として分析し、それを社会のあらゆる分野に適用すること」とジェンダーの主流化を定義し、議論を進めていきたい。以下の章では、特に国家の政策分野におけるジェンダーの主流化に着目し、中

---

<sup>5</sup> 「ジェンダー」の解釈として、次の説明がある。「心理学者のロバート・ストローラーは『性と性別』(68年、邦訳73年)で、セックスとジェンダーを区別し、ジェンダーは生物学的性差であるセックスの上に作られる文化的性別だと規定した」(井上 2002:163)、「社会的に押しつけられた男女の区別を示す言葉。『セックス』が男女の生物学的、解剖学的な性別を示すのに対して『ジェンダー』は既存の文化において肉体的に男性か女性かに一致させようとする感情的、心理的属性を示す」(Tuttle 1986=1998:140)。

<sup>6</sup> 織田由紀子(2003)によれば、「ジェンダーの主流化は、男女の不平等を解消するため、あらゆるレベルの政策やプログラムの策定に当たり、それが性別に異なる影響をもたらすことに留意し、女性が男性と同等な便益を享受できるよう、開発のアジェンダを変えるため、国際連合(国連)をはじめとする国際機関や各国政府で1990年代後半から採用されてきた戦略である」(織田 2003:76)。

<sup>7</sup> 行動綱領によって、「女性のエンパワーメントとジェンダーの視点の主流化が含まれ、1990年代後半の運動の指針となった」(織田 2004:58-59)。

<sup>8</sup> EUの政策テーマ内においてはgender mainstreamingの訳語。「ジェンダーを中軸におく」という意味と、従来の男女平等を越える「ジェンダー関係の新しい中軸を求める」という2つの意味が含まれる(Behning/Pascual 2001=2003:3)。

でも女性政策の変遷をたどりながら、マレーシアにおけるジェンダーの主流化を考える。

## 第2章 新経済政策（1971-1990）と女性

### 第1節 エスニック問題とジェンダーの主流化

マレーシアにおけるジェンダーの主流化像を捉えるために、1990年代から今日にかけて女性政策が推進された社会的・政治的背景とは何か、考察を試みる。

そのポイントとして、① エスニック問題（新経済政策）、② 国際的な圧力（国連世界女性会議）、③ 国内政治問題（総選挙）をあげ、それぞれとジェンダーの主流化との関連性を調べる。まず本節では①に焦点を当て、エスニック問題解決策としてのブミプトラ政策がマレーシア女性に与えた影響を考察する。次いで②（第3節）、③（第4節）と論を進める。

また、女性運動を展開するNGOの活動がどのように政府に影響を与えたのか、①・②・③を検証の後、それぞれとの関連を考えながら女性NGOの内容と変遷をたどる。

### 民族暴動が生んだ経済政策

独立以前より形成されてきた個々のエスニシティは、独立後も常に国内政治の課題、エスニック・グループ間問題として顕在化する。

農業など第1次産業に従事するマレー人に対し、都市部で商業などに携わる華人・インド系人との経済格差は、マレー人の不満を生んだ。「農業・農村開発によってマレー人農民の生活は向上していったが、商工業の分野は依然として華人とインド系人に握られていた」（萩原・今岡 1994:224）という状況は、以下のデータからも読み取られる。

吉村によれば、1970年で「マレー系は農業従事者の多くを占め、(69%)、華人は経営・管理職(66%)、販売(65%)の多くを占めている」（吉村 1998:29）ことがわかる。

1965年のマレーシア連邦成立からわずか4年後、1969年5月13日の民族暴動（racial riots）に代表される民族間対立は、そうした各エスニック・グループの不満と軋轢が爆発したものである。これは、1969年5月の下院議員選挙で議席を伸ばした野党支持の華人青年が、野党勝利の行進を計画したことに端を発する<sup>9</sup>。対抗した与党UMNO支持のマレー人青年が同じく行進を計画、両者がクアラルンプールで衝突し、5月13日の事件となった。暴動制圧にあたった軍や警察の大半がマレー人であったため、その矛先が華人に向けられ、逮捕者・犠牲者の多くが華人という結果をみた。暴動直後に政

<sup>9</sup> この民族暴動が勃発した背景・状況を、長井は次のように述べている。「この示威行進に加わったのは中国系、インド系の人々ばかりで、行進の途中でマレー人に対する軽侮の言葉を投げかけた。この示威行進の一部はオートバイでクアラルンプール市内のマレー人地区カンボン・パルーやカンボン・パンダンに乗り入れて騒ぎ立て、マレー人住民をあざけた。こうした非マレー人からの侮辱にマレー人の怒りは爆発点に達しようとしていた」（長井 1978:271-272）。

府は新経済政策<sup>10</sup> (New Economic Policy: 以下、NEP) を発表、民族間の経済的格差是正に乗り出した<sup>11</sup>。1971年から1990年にかけて実施され、1991年以降は国家開発計画 (National Development Policy: NDP) として継承されている。

NEPはブミプトラ政策 (Bumiputra Policy : 土地の子政策) とも呼ばれるが、その理由はマレー人の経済的地位の向上を目指す内容であったためである。NEPの目標として、「民族や地域に関わらず貧困<sup>12</sup>を削減する」と掲げられているが、実際貧困世帯の多数がマレー人であった<sup>13</sup>。独立後政治的実権はマレー人の手中に納まったものの、長年農業に従事する者が多く、商業分野で富を得る華人との経済格差は歴然であった。

「このブミプトラ政策は、(中略) マイノリティ的なコンプレックスを持った多数派集団が、自らを保護するために発動するアファーマティブ・アクションという性格を持つ。また同政策は、国家主導の経済政策とも密接にリンクされ、経済開発とマルチ・エスニックな社会の統合という二つの課題を同時に視野に入れたマレーシア流の開発政策として協力に推進されてきた」(金子 2001a:5)。

1981年には、マハティール (Mahathir bin Mohamad 1925-) が首相に就任し、引き続きNEPのもと経済成長が促進された。

NEPにより「貧困世帯比率は、1970年には49.3%に上っていたが、NEP終了時(1989年)には17.1%にまで低下している。(中略) ブミプトラ<sup>14</sup>の貧困世帯比率も急速に低下している。1970年には64.8%という高率であったが、NEP末期の1987年には23.8%、2002年には7.3%となっている」(梅崎 2004a:10) という成果を上げた。

国連開発計画 (2004) によれば、「多民族国家は、相対的に発展する能力が弱い」という「神話」を誤りであるとし、その例としてマレーシアの発展を挙げている。NEPを実行した「1970年から90年の間に世界で10番目の高い経済成長率を遂げた」(国連開発計画 2004:6) と述べ、「積極的は正措置によって集団間の不平等を克服することが可能なことを示している」(国連開発計画 2004:13) 点に触れている。

## NEPが女性に与えた影響

NEPは、貧困の軽減、教育や雇用の充実、産業化と都市化に焦点が当てられ、マレー人女性を含む

---

<sup>10</sup> マレーシア社会の再編を目標に次の4つの柱からなる。①資産面から見たマレー人の経済的地位の向上②近代的産業及び専門職への就業機会の拡大③マレーシア全体のエスニック集団別構成比率を産業別及び職種別構成比率に反映させること④マレー人企業・経営者育成 (朝日新聞社 2004:256)。

<sup>11</sup> NEPの制定は、「1969年7月1日に骨子が発表され、1971年7月に第2次マレーシア計画 (1971-75) が国会に提出、73年11月に公表された第2次マレーシア計画中間報告で体系化」(吉村 1998:15) という経緯をたどった。

<sup>12</sup> 貧困線として、「貧困者 (月収100リンギ未満の120万人、当時1米ドル=3.06リンギ)」(萩原 1989:218) が挙げられている。

<sup>13</sup> 1970年で総貧困世帯数の73.8%がマレー人世帯である (梅崎 2004a:8)。

<sup>14</sup> 「ブミプトラ」とは「土着の民」を指し、「マレー人」のことをいう。

マレー人全体に利益をもたらした<sup>15</sup>。外国人所有企業のマレー化が図られるべく政府が企業を買い取り、経営陣にマレー人をつけ、さらにマレー人の雇用促進を図った（萩原・今岡 1994:244）。

しかしながら「女性問題を先鋭化させる政策よりも、民族に関する政府の関心が、新経済政策期の開発計画に反映」（Rajendran 2002:154）されていた<sup>16</sup>。もともと人口の少ないマレーシアにおいて、労働力を確保するには女性の導入が不可欠という事情もあった。NEPのターゲットとなったのはあくまで「貧困者」であり、なかんずく「マレー人」であり、「女性」に注目してのことではなかった。よって特にジェンダーに配慮されたものではなかったことが考えられる。

NEPによるマレーシア社会全体の労働力構造の変遷や経済成長の過程については、吉村真子（1998）に詳しい。吉村は、1992年のマレーシア人材省（Kementerian Sumber Manusia）の調査から、1970年以降の製造業における男女の分業体制について分析している。それによると、「製造業における雇用全体の男女比はおおよそ半々であるにもかかわらず、（中略）やはり職階の上層は圧倒的に男性で構成される」（吉村 1998:39）ことを示し、賃金月収は同じ職種であっても女性の方が男性の賃金より平均的に低いという結果に言及している<sup>17</sup>。

国家の経済成長と、貧困の撲滅、とりわけマレー人の貧困解消を標榜し推進されたNEPは、マレー女性を中心に女性の社会進出を促す要因にはなったものの、必ずしも「男女平等」を目指すものではないことがうかがえる。それは依然として低い女性の労働参加率や、職場に送り込まれた女性たちが置かれた、男性優位の雇用システムの実態に見ることができよう。また吉村によれば、女性の労働参加率の伸び<sup>18</sup>は、開発と工業化・近代化に起因しているとし次のように考えられる。

「女性の教育水準の向上とそれともなう結婚時期の遅れ、出生率の低下による育児負担の低減、女性の社会参加への意欲の上昇、消費文化の広がりや都市生活の生活費負担など、社会の価値観の変化によって、女性の就労・賃金雇用への意欲も増し、女性の就業を奨励する政府の政策も後押しする

---

<sup>15</sup> 1970年以降、マレー人が政府の教育拡大政策から受けた「莫大な恩恵」について、以下に記されている。「パーサ・マレーシア（マレーシア国民は一つであるという考え）理念の導入は、中国人、インド人、その他の民族に対してよりも、マレー人に大きな利益をもたらした。マレー人は全寮制の中学・高校、マレー人のための短期大学や工業大学を最も多く利用した」（Rajendran 2002:87）。

<sup>16</sup> サイド・フシン・アリ（1994）は、新経済政策のもとでの社会の再編政策について以下のように述べている。「社会の再編政策には二つの側面がある。就業構造面で種族間のバランスを達成することと資本保有面でのプミプトラ資本の参入を促進することである。（中略）マレー人の実業家や商人の数が少ないので、彼らを増やすことが奨励され、そのための具体的措置が講じられる。（中略）商工業分野により多くの雇用機会を与えるようマレー人が要求し、一方、華人は公務員職や教育の分野で華人にもっと門戸を開放して欲しいと要求するので種族関係は緊張する。こうした要求が文化や宗教の問題を喚起し、さらに種族間の政治の問題がからんでくると、いっそう緊張してくる」（Ali 1984= 1994:265-266）。

<sup>17</sup> 製造業における賃金水準（平均月収）を男女で比較した場合、次のような賃金格差がデータから分かる。男性を100として女性は経理85、事務78、営業80、雑役68など（吉村 1998:39）のように、同業種内でも女性の賃金が男性より低く設定されている。

<sup>18</sup> 「1957年段階で31%にしか過ぎなかった女性の労働参加率も、1970年には36%、1980年には39%、1990年には47%と伸びてきた」（吉村 1998:33）。しかし、1970年で81%、1990年で86%である男性の労働参加率と比較するとかなり低いことを吉村は指摘している。

形となって、労働市場の労働力需要の増加に呼応して女性が労働市場に参入するようになったのである」(吉村 1998:33-34)。

また、女性の教育を推進することにより女性は家庭でよき娘・妻・母に、教育は男性にという伝統的な考え<sup>19</sup>はNEP期の「急激な社会・経済の変化によって取り去られた」(Rajendran 2002:158)と指摘される。NEPが特にジェンダーに配慮した政策ではなかったものの、結果的に女性の教育や雇用を進展させ、女性自身の意識改革や社会全体の女性観の変革にもつながったのである。

この点に関して、NEPをジェンダーの観点から分析する田村、ラジェンドラン両者の見解は以下のようにほぼ一致している。つまり、NEPは「ジェンダーに対し盲目的政策であったが、結果としてマレー人を中心に多くの女性たちに教育機会を与え、労働に動員し」(田村 2004:90)、「女性、特にマレー人女性は、女性問題を潜在化させるような開発政策であったものの、新経済政策のなかで多くの利益を受けた」(Rajendran 2002:154)のである。

それらをふまえ田村は、NEPにより「政府は女性の役割を無視できなくなった」とし、その後1989年に女性に関する国家政策(National Policy on Women: NPW)という、国家開発における女性の重要性を初めて明記した政策策定の背景の1つになった(田村 2004:89)と述べている。

1969年流血の民族暴動直後に、対立の火種であった民族間の経済格差解消に向け、打ち出されたのが新経済政策・NEPであった。NEPは政府の強力な主導のもと、マレー人女性を中心に女性の教育・雇用拡大を推進した。マレー人、華人、インド系人を抱えるマレーシアのエスニック問題が生み出した政策が、「図らずも」女性の解放をも同時に推進した。それを「ジェンダーの主流化」の扉と位置付けるなら、多民族国家・マレーシアらしい方法で、「いつの間にか」その鍵を手中に収めることになったといえるのではないだろうか。このような観点から、マレーシアにおいてエスニック問題とジェンダーの主流化は密接に関連していると考えられる。

## 第2節 国連世界女性会議と女性政策

### 女性政策進展の契機 ―国際社会からの「圧力」―

ここでは、NEPとほぼ同時期にマレーシアのジェンダーの主流化に影響を与えた要因について考える。田村慶子(2004)は、マレーシア国内における女性の地位の変化に加え、国際社会(ここでは特に国連)の動きもマレーシアの女性政策進展に寄与したとして、以下の事実をあげている。

1975年に開催された、第1回国連世界女性会議(以下「会議」)に対応して、マレーシア政府は翌1976年「開発における女性の統合のための政府諮問会議(NACIWID)を設置した。1980年の第2回

---

<sup>19</sup> ノール・アジアによれば、「人種や文化、宗教の違いはあろうとも、マレーシア女性は同一の背景を抱えていた。それは女性が男性よりも劣る存在であり、女性は男性の支配のもとにおかれるべきものと見なされていた点である」(Aziah 2003:87)。



会議を受けて1983年に「女性問題課 (HAWA)」<sup>20</sup>を設立している。その後も1985年に第3回会議と、女性問題を取り上げる国際社会の動きが大きく広がった。そこでマレーシアは第4回会議の直前、1995年7月「女性差別撤廃条約」<sup>21</sup>に調印することとなった(田村 2004:91)。

NEP期(1971年-1990年)と時を同じくして、マレーシアは国際社会の流れに沿う形で女性政策を打ち出してきた。「女性に関する国連会議は、女性を国の発展のなかで統合することに向けて積極的に推進させるよう、政府を誘導していく大きな影響力を持っていた」(Rajendran 2002:176-177)とあるように、「会議」を受けて女性政策に着手したのは、マレーシア政府だけにとどまらないことから<sup>22</sup>、マレーシアは国際社会のジェンダーをめぐる大きな波<sup>23</sup>に乗ったものと思われる。

「大きな波」と述べたが、実際のところ、それは自発的に乗るべくして乗った波というより、国際社会での立場を考えたときに乗らざるを得ないものであったといえる。田村はこの「会議」によるさまざまな決定事項を、「国際的な圧力」(田村 2004:91)と呼び、国際社会の動きと無縁ではいられなかったマレーシア政府という観点から分析している。

この「圧力」については、遠藤が論じた、T. リッセ (Risse) らによるNGOをめぐる議論を連想させる。それは「ブーメラン効果 (boomerang effect)」と呼ばれるもので、次の性格を要し、例えば以下のような図(ここでは人権をモデルとした一つの権力行使のあり方)で表される。

「ブーメラン効果」とは、遠藤によれば、「国内のNGOなどの勢力が直接政府に影響力を行使できない場合に、国家を迂回して、トランズナショナルな領域に形成されている、国際制度、ネットワークを用いることによって、『外』から圧力をかけることにより、国内における政策や政治状況を変化させることを想定するものである」(遠藤 2002:167)。

本稿で後述する女性NGOについては、マレーシア政府が「会議」の影響を受ける1970年代以前、1963年に結成をみている。そこから、あるいはこの「ブーメラン効果」に似た、女性NGOによる女性政策制定の働きかけがあったという可能性もあるのではないだろうか。マレーシアのNGOと「ブーメラン効果」との関連性については、あまり論じられていないポイントであると思われる<sup>24</sup>。

---

<sup>20</sup> ラジェンドラン論文(2002)では「女性関連事務部門」と訳されているが、本稿では田村(2004)の「女性問題課」を採用した。

<sup>21</sup> 「女性差別撤廃条約 (Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women)」は1979年12月18日に採択され、その内容は「女子に対するあらゆる差別の撤廃に関する条約」(山下・上野編著 2004:iii)である。

<sup>22</sup> 「会議」が日本に与えた影響の1例として「女性差別撤廃条約」の批准を挙げる。「国際世論の力は、女性の差別的雇用・賃金とそれを支える性別役割構造・分業秩序の強固な日本にも、包括的な性差別撤廃を要求するこの条約を批准させた(1985年)」(清山 1999:85)。

<sup>23</sup> ジェンダー問題のグローバル化について、矢澤は「グローバルな女性運動のうねりは、1975年の『国際女性年』から始まった国連とその関連機関による女性の地位向上への地道な取り組みや、国連の場(NGOフォーラムや政府間会議でのロビー活動)に結集する女性たちによる国際的非政府組織(INGO)の目ざましいネットワークの成長を通して、国際的な公論の場でも徐々に『見える』ようになったのである」(矢澤 1999:249)と論じている。NGOについては後述する。

<sup>24</sup> なお、「ブーメラン効果」は以下のような別の意味で用いられることがある。「コミュニケーション効果のなか

マレーシアが国連世界女性会議による、国際的なジェンダー問題への取り組みに呼応し、女性政策進展の契機とした様子は以上の通りである。国際社会でのマレーシアの立場を、発展あるいは維持させるというねらいにおいて、マレーシア政府の対応は不可避のものであった。この政府の動きが、NEPと同時期に、やはりジェンダーの主流化の扉を開く要因になったものとする。

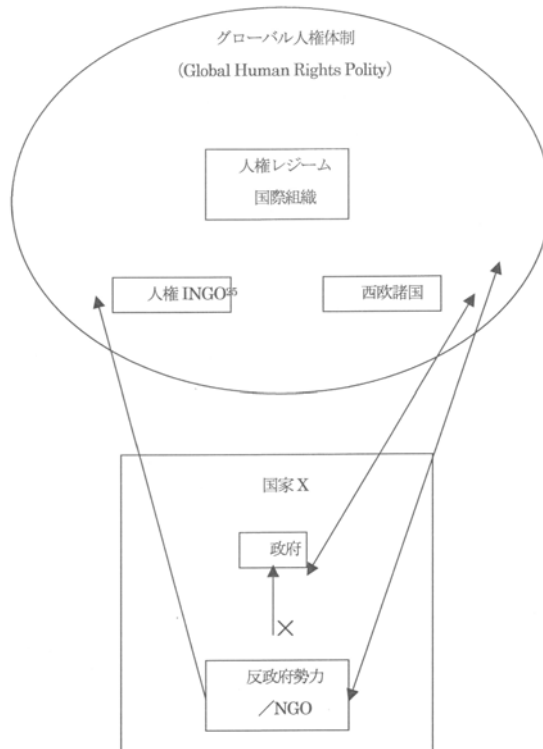


図1 NGOに関するブーメラン効果 cf. 遠藤 (2002:167)

### 女性政策の制定と関連機関の設立

新経済政策 (NEP) により女性の社会進出が推進されたのを契機に、国家開発に女性の役割を初めて明記した、1989年「女性に関する国家政策 (National Policy On Women: NPW)」が策定されたことは既述の通りである。

その内容を述べる前に、1989年以前の、女性問題が公式に取り上げられる経緯を、マレーシア開発計画に見たラジェンドラン (2002) の分析をまとめておきたい。

---

でも、特に説得的コミュニケーションでは、それによって生ずる受け手の態度変化に、送り手の意図とは反対方向の、予期せぬ変化が生ずるような場合がある。これをブーメラン効果という。例えば集団規範に関係した説得は、集団への自我関与の高い受け手に対してブーメラン効果を生み出すことが多い (見田・栗原・田中編 1988:764)。あるいは、ほぼ同義であるが次の説明もある。「ブーメランとはオーストラリアの原住民の用いる木片の飛道具で、曲線の飛行をして投げた人に戻ってくるところから、コミュニケーションの効果のなかで、送り手の意図が誤解されて、これに反するような予期しない効果をいう。やぶへび効果ともいう」 (濱嶋・竹内・石川編 1997:538)。

まず1970年代はじめのマレーシア計画では、女性問題・男女平等より民族問題が第1課題であった。第2次マレーシア計画（1971年－1975年）においては、母親としての女性の役割を強化、子どもの教育、地域の保険・福祉政策などに重点が置かれていた。続く第3次マレーシア計画（1976年－1980年）では、女性の社会における役割は生産的役割よりも再生産的役割として強調、例外として「開発における女性の統合のための政府諮問会議（NACIWID）」が誕生（「国連女性の10年」を受けて）している。第4次マレーシア計画（1981年－1985年）では、女性が国の発展過程に大きな役割を担うとうたったが、女性を社会の主流に統合するための具体的政策に反映させるほどのものではなかった。そして第5次マレーシア計画（1986年－1990年）で、経済と民族問題が最重要課題に設定され、女性の地位向上にむけた積極的政策は打ち出されなかった。

ここにきて女性問題に関して変化をみたのが、第6次マレーシア計画（1991年－1995年）である。1989年「女性に関する国家政策（NPW）」を受けて、教育・雇用・保健医療などの分野における、女性の地位発展に向けた強化策が打ち出されたのである。さらに第7次マレーシア計画（1996年－2000年）では、女性に対する教育と雇用機会の拡大を推進するよううたっている（Rajendran 2002:154-155）。

このように、マレーシア計画という国家開発計画においては、第6次から女性政策への対応を図り、1989年のNPWを反映させることとなった。次に、1983年に設立された、「女性問題課（HAWA）」の内容を整理してみたい。

1989年「女性に関する国家政策(NPW)」は、国家開発における女性の社会参加を促す政策として策定された。NPWの行動計画としてロジア・オマー（Omar 2003）は、次の2点をあげている。

「資源、情報、社会参加と開発の機会における男女の平等を確保すること。同様に、その目的と公平性は開発政策に基づき、女性が社会に寄与し、自らの可能性を最大限に発揮するものとする」、「女性を国家開発の全ての領域に統合すること。女性の生活の質を向上、および貧困・無知・非識字の根絶を推進し、国家の平和と繁栄、安定を実現する」（Omar 2003:124）。

女性問題課（HAWA）は1990年、「女性に関する国家政策」を「具体的な行動に移すための仕事に着手」（田村 2004: 89）し、1999年に首相府に移管され、2001年から女性家族開発省（Ministry of Women and Family Development）管轄下の女性開発局へと再編・改名した。

再びマレーシア計画に戻ると2005年までが対象期間である、第8次マレーシア計画（2001年－2005年）には、引き続き「女性が家庭・仕事両方において力を発揮できるよう着手し、女性の社会と経済活動への参加を促す」（Economic Planning Unit Prime Minister's Department Malaysia 2001:566）ことが目指されている。

以上のように、マレーシア計画、HAWAやNACIWID、そして女性家族開発省といった政府の女性関連政策・機関が、1989年以降急速に拡大をみたといっても過言ではないだろう。いずれも、「会議」に代表される国際社会からの「圧力」に対応を迫られる形で、国内におけるジェンダーの主流化を推

進する契機となったといえるのである。

### 第3節 政権公約としてのジェンダーの主流化 —1999年総選挙と女性有権者—

#### アンワル問題と混乱する国内政治

1998年9月2日、経済危機の最中、突然副首相兼蔵相・アンワル・イブラヒム (Anwar Ibrahim) が同性愛と汚職の罪で逮捕され有罪となった。アンワルは、マハティール首相 (当時) の信頼も厚く、15年の長期に渡り彼の側で国政を担ってきた。

「半植民地闘争の時代以来、マハティールは新しいマレー人を育てることを夢見てきた。自己をはっきりと主張し、競争心が強く、勤勉な国民。自信と誇りをもった『新マレー人』」(エリオット 1998:34)、その「新マレー人 (Melayu Baru、ムラユバルー)」<sup>25</sup>の代表格ともいえるのがアンワルであった。彼をめぐる政治的混乱がアンワル問題である。

1998年、マレー人社会をアンワル支持派とマハティール首相支持派に二分した事件は「アンワル・ゲート」<sup>26</sup>と呼ばれ、アンワル支持派についた多くのNGOと政府が対立するという構造が生まれた。

アンワルの妻ワン・アジザ (Wan Azizah Wan Ismail) が結成した国家正義党 (Parti Keadalam Nasional) は、「改革 (Reformasi)」を掲げ、民主化を求める運動を展開した。

夫の逮捕・投獄、1999年4月の有罪判決を契機に、政府・警察から夫への「不当な」扱いに抗議し、アンワルが始めた政府の改革運動を新しい野党の党首というかたちで開始したのである。

結果、1999年の総選挙でUMNOを中心とする与党連合 (Barisan Nasional: BN) は議席を減らし、アジザ率いる国家正義党やイスラム政党など野党が躍進するという事態が起こった。そしてこの総選挙をふまえた政府の対応は、次のようなものだった。「マレーシア政府は、NGOや野党が要求してきた民主化要求に応じ始める。とりわけ、女性NGOの要求に応じることは、政府にとって急進的なイスラム政党に流れた女性有権者を取り戻し、また国家正義党党首ワン・アジザに対抗する方法だったからである」(田村 2004: 104)。

民主化運動に呼応した女性NGOは、総選挙直前1999年5月「変革のための女性アジェンダ (Women's Agenda for Change)」を発表、すべての政党にこのアジェンダへの同意を求めた。NCWOを含む76の女性NGOが賛同者となり、さらにアジェンダ実現を掲げて立った女性候補者を与野党問わず支援すると打ち出した。この点から「1999年総選挙は、マレーシア史上で女性の問題が初めて大きな 이슈になった選挙だといえるだろう」(田村 2004: 105) と分析される。

---

<sup>25</sup> 「新マレー人」について萩原によれば、「『新世代のマレー人』は、『大卒以上の学歴を持ち、その専門的能力を見込まれて若くして党幹部に登用され、イスラム教を含むマレー文化に誇りを持つと同時に、華人、インド人との非ブミプトラと抵抗なく協力し、さらに、国際人としてのコミュニケーション能力を持つ』(木村陸男) 若い政治家であった」(萩原 1996:215)。

<sup>26</sup> 「ウォーター・ゲート」と同じく、「アンワル・ゲート」とは「(アンワル) 疑獄・スキャンダル」を意味する。なお、アンワルは2003年9月に無罪判決となり釈放されたが、政界への復帰は今のところ果たしていない。

この「変革のアジェンダ」に基づいて、与野党連合は2000年12月マレーシア史上初の女性検察長官を誕生させ、その翌年2001年1月に女性家族開発省(Ministry of Women and Family Development)を設立した。スタッフの3分の1を女性にし、女性の大臣や副大臣の任命を政府に働きかけている。同省はその「使命」(Mission)を、「国家建設における女性の主流化を図り、よりよき世代を創る家族システムを強化すること」(マレーシア政府女性家族開発省公式HP)<sup>27</sup>としている<sup>28</sup>。

国内政治の混乱から与党連合は、女性票獲得を視野に入れながら、敏感に世論に反応する形で女性政策を展開したものと思われる。

以降、本章では1999年総選挙を大きなきっかけとして、世論の扇動の一翼を担ったマレーシアにおけるNGOに言及していきたい。近年のNGO研究をめぐる議論を、マレーシアのNGO活動に適用しながら、政策に影響を及ぼすまでの過程を概観し、国内政治問題とジェンダーの主流化の関係性をひも解きたい。

### NGOの発展と政府の対応 —近年のNGO研究とマレーシアの例—

「発展途上国の『市民社会』<sup>29</sup>の成熟と『民主化』の問題を語る時、NGOは主要な論点の一つとなっている」(伊藤 2002:48)と言われるように、マレーシアにおいても民主化運動に呼応しNGOの影響力が増大してきたことがわかった<sup>30</sup>。

伊藤によれば、NGOの発展には次の2つの理由があげられる。

「NGOは、政権の行政サービスの肩代わりをする形で増大してきた。(中略)NGOは、政権の役割を補完し、政権と協調する場合がある」(伊藤 2002:49)。この発展理由に当てはまるのが、ASEAN諸国では開発NGOと称されるものである。前節で取り上げた女性NGOについては、伊藤が分析する、近年の民主化の動きに関連した、第2のNGO発展の理由に当てはまる点が主ではないかと思われる。それは、「発展途上国の経済成長は都市化や所得・教育水準の向上をもたらし、権威主義体制に対して批判的で政治的意識の高い都市中間層を生み出した。こうした社会的な変容は、政権に圧力をかけ、政策提言活動(アドボカシー)を行う多くの新しい社会運動やNGOを出現させた」(伊藤 2002:49)

---

<sup>27</sup> マレーシア政府女性家族開発省(Ministry of Women and Family Development [http://development.kpwk.gov.my/en/index\\_en.shtml](http://development.kpwk.gov.my/en/index_en.shtml) 2004年7月1日)。

<sup>28</sup> また同省の機能として、「女性に関する現存の法律・政策・規則の内容と実行を見直し、必要な改善点を提案するために、政府にフィードバックする」、「女性および一般の人に対する教育および支援のため、他の公機関・民間・NGOとの連携を図ると同時に、問題をもった女性や家庭を支援する」、「女性問題化(HAWA)および国家人口家族開発委員会(NPFDB)を通じて、女性および家族に関する長期的開発プログラムおよび戦略を実行する」(国際協力事業団企画・評価部 2001:6)などがある。

<sup>29</sup> 「『市民社会』という概念は世界規模での民主化の過程で復興してきた。1980年代には、主に研究者の間で用いられていたが、1990年代前半に国際機関、各国政府(特にアメリカ、イギリス、カナダ、北欧諸国)、国際NGOの間で頻繁に用いられる概念・言説として受容されていくことになる」(遠藤 2002:169)。

<sup>30</sup> 近年のNGOをめぐる国際的な議論(多国間組織の交渉の場における政策決定にNGOがどう関与するかなど)や、理論的研究を通し、NGO活動の持つ意義と問題点について考察したものに遠藤論文(2002)がある。

というものである。主にこの第2の理由から発展したNGOが、第1の理由にあげられた「政府の役割を補完し、政権と協調」という発展の段階をみたとの考察が可能ではないだろうか。

田村によれば、マレーシア政府がNGOを政府に批判的なグループであるとみなしていたため、1990年代末までNGO活動はあまり活発ではなかった。政府の監視は、NGO設立に政府の許可が必要（社会団体法）<sup>31</sup>である事や、登録後の活動および財政報告が義務付けられている点からもその強さがうかがわれる。

政府がNGOに懐疑的であった様子は、当時のマハティール首相の発言からも読み取れる。インタビューの、NGOと発展途上国の役割をどうみるかとの質問に、マハティールはこう答えている。「NGOは、権力に対し公然と反抗し、暴力を使うという意味で、政府より効果があることがある。（中略）少数を代表するNGOは多数の権利を否認する。その意味では非民主主義的だ。世界がNGOに従えば、無秩序を生む」（マハティール 2000:180）<sup>32</sup>。

政府との微妙な緊張関係を有するNGOを考えるにあたって、伊藤が言及した、政権とNGOとの関係を分類したJ. V. リカー（James V. Riker）の議論に触れたい。伊藤によれば、リカーは、政権の側からNGOに対する関係を区別し、5つに分類している（伊藤 2002:57）。

第1は「自律・穏健な無視」（Autonomous/Benign Neglect）であり、政権はNGOの政権の正当性を脅かすものではないことを認め、非干渉の政策を取ることでNGOは自律した活動を行うことができる。第2は「促進・奨励」（Facilitation/Promotion）であり、政権はNGOの活動を政策の実施を補完するものと捉え、NGOを公式、非公式に援助する。第3は「提携・協力」（Collaboration/Cooperation）であり、政権はNGOと対等なパートナーシップを築くことで同じ政策目標を達成する。第4は「取り込み・吸収」（Cooptation/Absorption）であり、政権はNGOの活動をさまざまな手段で制限することによって、NGOを政権の管理下に置く。第5は「封じ込め・妨害・解体」（Containment/Sabotage/Dissolution）であり、政権はNGOの存在を政権の権威に対する挑戦であると認め、NGOの活動を抑制ないしは禁止する。

このモデルを通して伊藤は、権威主義体制のもとでは第1、第4の状況も当てはまり、また民主化への移行・確立期では第2の状況から第3の状況が現れると指摘する（伊藤 2002:57-58）<sup>33</sup>。

---

<sup>31</sup> リムによれば、社会団体法は1966年に制定され、これにより「すべてのNGOが団体と見なされ、団体登録官による登録と、監査済みの決算報告書の提出を求められること」（Lim 1998:117）が定められている。伊藤によれば、団体法の1981年改正案では、NGOを「友好的」な団体と「政治的」な団体とに区分したが、1983年に「市民の抗議行動により規制を緩和した改正法が成立」（伊藤 2002:61）し、1986年政府機密法の改正により公文書の公開が制限されたことで、NGO活動の障壁になっている。

<sup>32</sup> さらにマハティールは、「法の下で法を破る彼らの闘争を止めさせることは難しい。自由市場と同様に世界はNGOを認めるようになり、彼らに逆らうものは非民主的と考えられるようになった」（マハティール 2000:180）との考えを披露している。

<sup>33</sup> 政府とNGOの関係を、対立と協調の2重構造とし論じた金子は次のように述べている。「政府はかねてより、NGOを規制する一方で、政府の開発政策に参加させ、組み入れようとする意図を持っていたが、1990年代に入って規制緩和や民間活力重視が強調されるようになるとその傾向はいつそう強まった【Tan&Singh 1994】」（金子

女性NGOのみに限らず、マレーシアのNGO全般の歴史の変遷については金子論文（2001b）に詳しい。その中で金子は、マレーシアにおいて国家開発を意識した（民間社会）団体が登場したのは1970年代以降であると論じている。

「アドボカシー型NGO」（「開発型のNGO」）は、1970年から1990年にかけて広がったとされ、ちょうどNEP期と重なっている。その背景について金子は、次の3点に集約されるとしている。

1つは、NEPで推進した経済・社会開発が主にマレー人を対象としていたため、その恩恵を受け難かった非マレー人コミュニティにおけるNGO活動が活発化したことである<sup>34</sup>。

2つ目に、与党連合・国民戦線中心の政治体制が、「コーポラティズム的な傾向を示すとともに権威主義的な色彩をも強めた点」（金子 2001b: 229）である。これにより政府の、草の根的な要求・異議申し立て等への対応が遅れた。

3つ目に、NEPの結果都市中間層が増加したことである。海外留学組の増加に伴い欧米的な市民運動の思想や運動・イスラム復興主義などが流入したことがある。

以上3つの点を主な背景として、華人とインド系住民を中心にアドボカシー型NGOが登場したのが、1970年代から1980年代にかけてである。

マレー人がNGO活動にあまり熱心でない理由に関しては、与党連合・マレー人政党の統一マレー国民組織（UMNO）がマレー人社会に浸透しているため、「この政党とは別の組織を作る動機がマレー人社会、とりわけ農村部には乏しかったからであろう」（田村 2004: 92）という論は、金子が挙げた「NEPの恩恵を受けない非マレー人によるNGO活動の活発化」と合わせてみると、マレー・非マレーの違いが明快である。

マレーシアのNGOは「マレー人」と「非マレー人」という大きく2つに分かれて組織される傾向がある。またマレー人優遇政策と称されるNEPにより、マレー人と非マレー人の社会的・意識的区別といったものが促進された事は既述の通りである。

#### 第4節 女性NGOの誕生 —政策に関与する団体の登場—

1963年、「女性問題と女性の権利を促進するための最大組織として誕生」（Rajendran 2002:174）したのが、女性団体国民評議会（National Council Women's Organization: NCWO）である。

女性団体国民評議会（以下、NCWO）が結成されたのは、マレーシアが連邦国家となった1963年<sup>35</sup>、その年である。NCWOはまず、当時公務員ですら男女同一賃金でない、既婚女性は臨時職員としてし

---

2001b:240)。

<sup>34</sup> マレーシアにおけるNGO活動について次の論がある。「マレーシアでは、UMNOのマレー人優遇政策に反発してインド系や中国系の知識人による団体が結成されている」（伊藤 2002:56）ことから伊藤は、政権とNGOとの関係に影響を与える政治文化の存在を示唆している。

<sup>35</sup> マレーシアは、1957年イギリスから独立したマラヤ連邦にシンガポール（1965年に分離独立）、サバ、サラワクが統合されて1963年に結成された新しい連邦国家である。

か採用されない、などといった現状を打破しようと、全国的な運動を起こした。「NCWOの傘下に入る女性団体は徐々に増え（2001年で115団体）、いまやNCWOは政府に影響力を持つ女性全国団体としての地位を確立」（田村 2004: 94）しており、1989年「女性に関する国家政策」をNCWOが下書きしたという事実もそれを物語っている。

NCWOのほかに代表的な女性NGOとして、1981年に開設された、虐待を受けた女性のためのマレーシア初の避難所、女性救援機構（Women's Aid Organization: WAO）がある。避難所やカウンセリング、暴力の原因と実態調査、またイスラム家族法の問題点に着目するなど、さまざまな取り組みを行っている。行政への働きかけとして、「一般市民、メディア、警察、裁判所、社会サービス団体などに対して、虐待された女性に関する状態について情報提供し報告を行うこと、女性を助ける専門家の協力を得ること、そしてそのような女性や子どもの法的保護の改善要求に努めている」（Lim 1998:130）。WAOによるさまざまな活動に刺激を受けた女性たちが、全女性行動協会（All Women's Action Society: AWAM）やシスターズ・イン・イスラム（Sister's in Islam:以下、SIS）といった女性NGOの結成に至った<sup>36</sup>という点で、WAOの与えた影響は大きい。

女性NGOと政府の関係について、政策に影響を与えた女性NGOとの観点から考察を試みる。

女性団体国民評議会（NCWO）は「女性に関する国家政策」策定に大きく関与したが、1988年結成のSISも、政府が好意的に接する女性NGOの1つである。

またNCWO、SISに加え、政府が好意的な団体として1993年設立のアジア太平洋資料研究センター（Asian-Pacific Resource & Research Centre for Women: ARROW）がある。SIS、ARROWともに調査・研究中心のNGOであり、先の女性の避難所を作った女性救援機構（WAO）や全女性行動協会（AWAM）などの「草の根」NGO（田村）とはややその性格を異にしている。この2タイプのNGO両者が連携をとり、さらに、もっとも古く多くの女性団体を取りまとめるNCWOも一緒になって政府に働きかけるプロセスについて、1996年に実施された家庭内暴力法制定の例が挙げられている。

1994年制定、1996年実施「家庭内暴力法」<sup>37</sup>の制定のきっかけとなったのは、WAOなどが主催した1985年のワークショップである。ワークショップ開催後、WAOやAWAMなど「草の根」NGOが蓄積した事例が提供され、それらを参考にSISやARROWが法案作りに協力、NCWOもこれらの動きに呼応して政府に働きかけた。このように、さまざまな女性NGOが協力体制をとって家庭内暴力法制定に向けたロビー活動を展開したのである（田村 2004:100）。女性NGOの9年にもおよぶ活動の末、1996年に家庭内暴力法が実施されると「警察に通報される事件の数は劇的に増えた<sup>38</sup>」（田村 2004:

---

<sup>36</sup> WAOが他のNGOと共同で開催した、「女性に対する暴力」がテーマのワークショップ（1985年3月8日・国際婦人年）に参加した女性らが、AWAMやSISを立ち上げた（田村 2004:97-98）。

<sup>37</sup> 家庭内暴力法における家庭内暴力の定義や、女性NGOの活動についてはノール・アジア論文（Aziah 2003）に詳しい。

<sup>38</sup> 家庭内暴力の警察への通報件数は、家庭内暴力法開始の1996年に1413件であったが、実施後の1997年に5793件と激増している（田村 2004:101）。



101) ことから、問題の深刻さを顕在化し、解決に向けた運動を推進した女性NGOの役割は大きかったといえよう<sup>39</sup>。

この法の実施以降、政府が「草の根」NGOが運営する避難所に資金援助を行うようになった事は、特筆すべき点である。その結果避難所数は増加し2000年で避難所数は75、人口比でみると東南アジアでは最も高い数値になった。

その後1995年、国際社会の流れを受け、国連の「女性差別撤廃条約」に調印したのも「女性NGOのネットワークによる運動が大きな影響を与えたから」(田村 2004:102)であり、ここでも「ブーメラン効果」<sup>40</sup>を想起させる。女性NGOを中心に、国連世界女性会議におけるジェンダー問題の取り組みに鼓舞された人々は、さらなる「声」の高まりを持って政府に向かった。それが、前節で取りあげたアンワル問題と1999年総選挙に発生した、女性政策要求に代表される運動である。

NGOはどのようにして、それほどまでに大きな運動を起こしたのか。近年のNGO研究とともに、マレーシアにおけるNGOの変遷を概観しながら、政府とNGOの関係をみてきた。すると、NEP(ブミトラ政策)によって保護されるマレー人とそうでない非マレー人のNGO結成・活動に際する相違、教育による新たな思想の流入、NGOに懐疑的な政府の対応など、さまざまなことがみえてきた。

またリカーの議論、NGOと政権の関係に関する5つの分類によれば、マレーシア政府の対応は、独立(1957年)間もないNGO登場からNEP期(1970年-1991年)を通して、第4の「取り込み・吸収」または第5の「封じ込め・妨害・解体」という性格が強く思われた。しかしながら、NEPによる女性の地位向上と国連に呼応した女性政策整備、さらに国内政治の混乱に伴う女性政策要求への対応から、結果的に政府は「ジェンダーの主流化」を推進することとなった。

こうした現状の下、「政府の役割を補完する」というNGOの存在がにわかに浮上してきた。それは第3節で述べたように、女性NGOが政策に関与し、女性問題の現状や調査結果を政府に報告しながら、協力関係を密にしつつあるという1990年代以降にみることができる。

マレーシア政府によって用意された「メインディシュ」の、単なる「つけ合せ」に過ぎないように思われたジェンダーにまつわる事象が、女性たちにとってこんなにも高い栄養素を含んでいたとは、果たして予想しただろうか。政府による「お膳立て」は、女性NGOの関与によって、「ジェンダーの主流化」を推進せざるをえない状況を、さらに発展させることとなっている。本章を通して明らか

---

<sup>39</sup> 前章で既述したように、政府の女性関連機関や女性NGOが直セル関与した政策の立案・改正などについて本稿では特に検証しないが、参考資料としていくつかの女性政策を以下に提示する。「公務員の男女平等賃金の実施(1969年)」、「年金法のもとで男女平等の年金給付水準、被雇用者基金条例と労働補償法における男女平等賃金の実施(1970年)」、「女性被雇用者は納税者として、自分たち自身の名前で収入を申告し徴収される(1978年)」、「家庭内暴力法の制定(1994年)および実施(1996年)」(Rajendran 2002:179)。

<sup>40</sup> 「ブーメラン効果(boomerang effect)」とは、遠藤によれば「国内のNGOなどの勢力が直接政府に影響力行使できない場合に、国家を迂回して、トランズナショナルな領域に形成されている、国際制度、ネットワークを用いることによって、『外』から圧力をかけることにより、国内における政策や政治状況を変化させることを想定するものである」(遠藤 2002:167)。

になったのは、すでに、後戻り出来なくなった「ジェンダーの主流化」の姿である。

### 第3章 意図せざる結果としての「解放」

#### 第1節 マレーシア的ジェンダーの主流化プロセス

前章までに行った、① エスニック問題（新経済政策）、② 国際的な圧力（国連世界女性会議）、③ 国内政治問題（総選挙）の検証から、いずれにも付随するようにして女性政策が進んだと考えることができよう。すなわち、マレーシアにおけるジェンダーの主流化は、常に「2次的なものである」との結論が導き出されるのである。

エスニック問題、国際的な圧力、国内政治問題にそれぞれ違う形で、影のように付随してきたのが、マレーシアにおける「2次的ジェンダーの主流化」である。それにも関わらず、女性政策への取り組みや、政治・社会におけるジェンダー概念そのものが、マレーシアにとって新しい存在であったが故に、時には影ではなくさも本体のように取りざたされ、「ジェンダーの主流化の進んだ国・マレーシア」と評されることがあった。確かに、たとえ影であろうと2次的であろうと、ある程度ジェンダーの主流化に成功した事実は評価に値するといえよう。そもそも、2次的でないジェンダーの主流化に成功した国があるのかと反対に考えれば、ほとんどが1次的課題に付随して、あるいは追いかけるようにして進展してきたのが女性政策ではなかったか。その意味で、マレーシアにおけるジェンダーの主流化は何も目新しい展開ではないのかもしれない。しかしながら、植民地という歴史的背景と、多民族国家ならではのエスニック問題を核としているだけに、やはり「マレーシア的ジェンダーの主流化プロセス」との認識が可能である。

マレーシアにおけるジェンダーの主流化とは、2次的に推進されてきたものである。この観点に立ち分析を試みると、「なぜエスニック問題が第1課題の国で、女性政策・ジェンダーの主流化が進んだのか」という疑問に答えることができるのではないだろうか。

第1に、ジェンダーの主流化が進んだ契機としてエスニック問題に対応した新経済政策・NEPを挙げた。NEPは、まさにエスニック問題解決のための策であり、ジェンダーの主流化を意図したものではなかった。その点はラジェンドラン、田村など多くの研究者が見解を同じくするところである。

「1980年代半ばの不況期には、(中略) 人員整理の対象の3分の2が女性であった」(吉村 1998: 40) との指摘は、興味深い。マレー人女性を中心に労働力として動員はしたものの、重きをおかれたのは「マレー」であり「女性」ではなかったという点を如実に表している。しかしながら、女性の雇用が推進され社会進出が促進されたとの事実が、結果的にジェンダーの主流化に少なからず結びついた。これは2次的なジェンダーの主流化といえるだろう。ジェンダーの主流化プロセスには、さまざまあると考えられるが、エスニック問題が生んだジェンダーの主流化という点は、いかにも多民族国家・マレーシアらしい点である。

第2の契機として、国際社会からの「圧力」の存在を挙げた。国連世界女性会議を中心とした国際社会の動きに呼応したことは、マレーシアにとっては国際社会での立場を鑑みたということで、「圧力」への対応策であったと考えられる<sup>41</sup>。国連世界女性会議を受け、「開発における女性の統合のための政府諮問会議（NACIWID）や、「女性問題課（HAWA）」を設立したことは前述の通りである。

「NACIWIDとHAWAは、主には国連による女性の発展やエンパワーメントのための取り組みに刺激されて設立されたものである。したがって、NACIWIDもHAWAも、マレーシア社会で女性の利益を推進する力が弱いことには驚くにはあたらない」（Rajendran 2001= 2003: 86）との評価もあるように、政府がジェンダーの主流化に重点を置いた設立ではないことをうかがわせる。設立の動機が「女性の地位向上を目指す」というだけではなかったとすれば、今後の発展を注視する必要がある。ここでも「2次的」という視点で考えるならば、まさに「2次的」であるが、NGOや関連機関との関係強化を打ち出しているだけに、もはやジェンダーの主流化の波に乗らずに見過ごすことは困難に思われる。それはマレーシア社会において、時に国際社会の女性運動と結びついた「草の根」の世論や、多くのケーススタディを基にした研究活動等、止まらない流れが定着してきた事実から明らかである。

そして第3として、アンワル問題と総選挙に際する国内政治問題があった。この国内政治問題に関しては、ジェンダーの主流化の「2次的ぶり」は明らかである。女性NGO活動の活発化・結集力の増大なども相まって、与党連合にとって、女性票獲得には女性政策のアピールが不可欠であった。

マレーシアは「ASEAN諸国の中で、1990年代後半になってから、法的にも制度的にもジェンダー主流化を強力に推進している国家となりつつある」（田村 2004: 85）との評価は先に紹介した。これは事実である。しかし、積極的にジェンダー主流化を目指してそうなったのか、2次的にそうなったのか、あるいは別の原因があるのかとの議論はまだ十分とはいえないのではないだろうか。

## 第2節 「意図せざる結果」をめぐって

ここで「2次的」の内容を、「1次的」課題と区別して再び総括してみたい。

まず、エスニック問題解決を「1次的」な目的として実行されたのがNEPであった。そして国際的なジェンダー問題取り組みへの協調を「1次的」としたのが、女性政策の整備であった。さらに、国内政治の混乱を機に、民主化運動と女性運動への対処を「1次的」とし、さらなる女性政策の整備・推進を図った。これら主要課題である、「1次的」な目的群は、いずれも完全なる達成とまではいかずとも、一定の成果をみた。そのために「2次的」成果ともいえる、ジェンダーの主流化が推進されたと考えられる。本稿ではこうした点で、「意図せざる結果」と解釈したい。

---

<sup>41</sup> 同様に、国連の影響を受け女性政策の制定・見直しを図った日本（1980年代）の「動機」について清山洋子は、当時の日本経済の国際化を維持発展させるため、こうした国際的な運動を無視できなかったとの見解を示している（清山 1993）。

R. K. マートン (Merton) は、「行為の意図せざる結果 (unintended consequences)」<sup>42</sup>を、「自己成就的予言 (self-fulfilling prophecy)」と「自己破壊的予言 (self-defeating prophecy)」に分類し、次のように論じた。

「自己成就的予言とは、最初の誤った状況の規定が新しい行動を呼び起こし、その行動が当初の誤った考えを真実なものとする事」(Merton 1957= 1978:384f 385)。

自己破壊的予言とは、この予言がなされることによって「もし予言がなされなかったらたどったであろうコースから人間行動を外れさせ、その結果予言の真実さが証明されなくなる場合」(Merton 1957= 1978:385)。

このマートンの主張について、長谷正人はもう1つの側面を示している。例として、以下の銀行の取付け騒ぎが挙げられている。「銀行の経営は安定しているにもかかわらず、何かのきっかけで人々の間に『その銀行は倒産しそうである』という出鱈目の噂(予言)が広まったとしよう。これを信じた人々は、銀行に預金を引き落とすために殺到することとなる。すると、人々の引き出し額が銀行の支払い準備金を超えて、銀行は倒産してしまう。(中略)つまり、彼らはある事柄を回避しよう(意図)として、逆にその回避行動(行為)によって回避すべき事柄を起こしてしまった(結果)人々ということができよう」(長谷 2000:9,11)。

マレーシアにおけるジェンダーの主流化に、マートンや長谷の解釈を採用するならば、マレーシアはエスニック問題解決を意図したにもかかわらず、達成されなかったという意味での「意図せざる結果」、あるいはマレーシアにおけるジェンダーの主流化は回避したかったのに起こしてしまった「意図せざる結果」、という解釈になる。ところが、マレーシアにおける2次的なジェンダーの主流化を論じるには、こうしたネガティブな解釈は事実と当てはまらない。

そこで、「意図したことは達成されなかった」、または単に「意図してないことが生じてしまった」というのではなく、「意図したこと(エスニック問題解決)も達成され、さらにそれ以外のこと(ジェンダーの主流化)も推進された」という意味で、本稿では「意図せざる結果」を使用したい。つまり、マレーシアにおけるジェンダーの主流化についていえば、「予定内の出来事が達成されたことに続いて、予想外の結果を招いた」という意味で、「意図せざる結果」と呼べるのである。こうした解釈は、マートンや長谷とは別の意味を与えるものである。

マレーシアの場合、NEPにおける、マレー女性を中心とした女性の教育・雇用拡大は、国家開発計画として「予定内」の範囲であった。しかし、社会全体の変化とともに、それを土台として意識改革をした女性が立ち上がり、NGOや政治・社会活動などを通して権利獲得の声をあげはじめた。国内外における、女性の地位向上・人権・民主化運動などがさらなる追い風となった。結果、「予想外」の

---

<sup>42</sup> マートンは、「行為の意図せざる結果」という用語を、「社会的行為の予期せざる結果 (unanticipated consequences)」(1936年)という論文で使用し、のちに『社会理論と社会構造』(1949年)で「自己成就的予言」の理論として展開した(濱嶋・竹内・石川編 1997:23)。

こととして、ジェンダーに配慮した政策立案やシステム構築となり、さらには「ジェンダーの主流化を強力に推進する国」（田村 2004）と評されるに至ったのである。

しかしながらこれまでみてきたように、マレーシアにおけるジェンダーの主流化とは、本稿で定義する意味での「意図せざる結果」であり、「ジェンダーの主流化」の「2次的」性格を、見逃してはならないのである。

当然のことながら、こうした2次的性格に対する評価は、第1次的に推進されるジェンダーの主流化を否定するものではない。むしろ、ジェンダーの主流化をより広義に捉えようとするものである。以上のように、ジェンダーの主流化はさまざまな側面を検討することが必要であるし、より多くの戦略を考えることが可能である。

## おわりに —ジェンダーの主流化とその「2次的」性格—

マレーシアにおけるジェンダーの主流化プロセスを追い、その実態を明らかにすることが本稿の目的であった。結論としてはすでに述べたように、マレーシアにおけるジェンダーの主流化は「2次的」性格を有しているということである<sup>43</sup>。

たとえ2次的であれ、ジェンダーの主流化を進展させたことは特筆すべき点であるとはすでに述べた。ところが「2次的」であるということは、ジェンダー主流化の発展に際し障壁となりうることもまた事実である。すなわち、実際に人々の意識がジェンダーの主流化という観点に置かれていなければ、それは単なる「おまけ」や政治的道具にすぎず、停滞あるいは後退の可能性をも大いにはらんでいるということである。

現在のマレーシアを取り巻く政治的状况に、ジェンダー主流化の停滞の危惧が大きくふたつ考えられる。それは、ブミプトラ政策緩和と国内政治の安定である。

ジェンダーの主流化を推進した1つの要因となったのが、NEP（新経済政策）・ブミプトラ政策であった。ところが、非マレー社会から差別的なブミプトラ政策の緩和を求める圧力が年々強まっていることから、政府は対応策に乗り出している。アブドラ首相は副首相時代の2000年、「マレー人優遇政策がマレーシアの競争力をいずれは損ないかねない」との見解を示している。また、2004年9月UMNO党大会でのアブドラ首相の演説に関連して中村正志（2004a）はこう指摘する。

「マレー人優遇政策に関するアブドラ首相のスタンスは、引退前のマハティール前首相のそれと本質的に同じである。マハティール前首相は、優遇政策という杖を捨てなければマレー人の体力はます

---

<sup>43</sup> 筆者は、2004年7月に中国社会科学院（北京）で開催されたIIS（International Institute of Sociology）世界大会における家族研究セッションで「Mainstreaming gender in Malaysia: “secondary” character」と題し研究発表を行った。本稿の骨子ならびに結論はその際に報告したものである。各国の研究者との議論に大いに触発を受けた。御指導賜った諸先生方に感謝申し上げたい。

まず低下してしまうと説いた。今回の党大会でアブドラ首相は、魚を与えるのではなく釣り針や網を与えて自立を促す方向に政策を転換する必要がある、と述べている。表現はややソフトになったが、マレー人が考え方を改めなければ生き残れないとする点は、前首相と変わらない」（中村 2004a:57）。

プミプトラ政策は、マレー人を守ってきたといえる政策であり、女性の社会進出を促し、2次的であれジェンダーの主流化促進の要因でもあった。いずれにしてもマレー人としてこれまでよりは厳しい現実に立たされることは事実である。

また、国内政治の混乱からUMNOを中心とする与党連合が女性政策を推進し、女性票獲得を狙ったとの経緯は既述した。2004年3月に行われたマレーシアの総選挙では、与党連合が圧勝、安定した勢力の強さを誇っている。与党の安定によるジェンダーの主流化の「揺戻し」については、田村（2004）もその可能性を示唆している。

これまでジェンダーの主流化推進の要因であった、プミプトラ政策の緩和と国内政治の安定が、ジェンダーの主流化の停滞あるいは後退といった現象を起こしえる可能性は否定できないのである。

では今後、ジェンダーの主流化達成に向けた具体的方途として、どのようなものが考えられるだろうか。個々の有効性について、特に理論的・実践的検討は詳しく行わないが、可能性のある方途として以下に提示しておきたい。

第1に、教育的レベルでのジェンダー主流化論の浸透である。女性学、ジェンダー研究に関しては、マレーシアの主要3大学（マラヤ大学、マレーシア理科大学、プトラ・マレーシア大学、）をはじめ各所で過去10年間、推進されてきた（Thambiah 2000）。ジェンダーの主流化議論がより活発化し、政治を動かす世論として形成されるには、やはり根底に教育が必要であろう。「教育は女性にとって、自身の解放への手段となりうる」（Don 2003:187）ことは、NEPを通し教育・雇用両面で拡大をみた事実からも明白である。いま一步、女性の「解放」の取り組みを行うならば、男女双方に対するジェンダー教育の充実が待たれる。

第2に、女性の政治的・社会的発言力の維持、増大の必要性である。1999年の総選挙に代表されるように、女性の声が結集して政治に影響を与え続ける努力が期待される。その際、女性NGOの活躍を過大評価しすぎず、政府との関係を慎重にみていく事も大切であろう。と同時に、女性の政治力の高まりは大いに評価し推進していくべきである。

マレーシアにおけるNGOと政権の協力関係については、「政権によるNGOの受容の基準は、NGOの活動が行政効率を高めることにあるかどうかであり、民主化の促進ではない」（伊藤 2002:68）との意見もある。両者の協力関係から、「民主的な政権」や「ジェンダーの主流化に積極的な政権」などと評価するのは、早計であると考えられる。

最後に、ジェンダーの主流化を推進・達成するには、やはりエスニック、ジェンダー双方に配慮した政策の立案が必要だということである。マレーシアという多民族国家にとって、エスニック問題が常に国の第1課題であることは、そこに複数のエスニシティを有する「マレーシア人」がいる限り、

今後も変わらないだろう。エスニック問題解決を目指し、政府がNEPを強力に推進したように、エスニック問題に向かうマレーシアの関心と実行力の高さはいうまでもない。であるならば、エスニック問題という「第1次的」課題を大いに「利用」する形で、ジェンダーに配慮した内容も同時に組み込むことができないだろうか。簡潔にいうならば、まさにNEPによって女性の地位が向上した仕組みと同じことである。エスニック・グループ間の差、あるいは貧富の差を埋めることを先鋭化しながら、同時に男女の差を埋める方途を探るべきではないだろうか。

マレーシアにおけるジェンダーの主流化推進に関する見解は以上の通りである。では今後、2次的ながらジェンダーの主流化を行ったマレーシアは、世界の中でどのような働きをなすのだろうか。

マハティール前首相の時代より、2020年に先進国入りを果たすとの国家目標は、いまなおマレーシア政府の一大スローガンとして提唱されている。また、2004年11月に開催されたASEAN（東南アジア諸国連合）首脳会議では、2005年初の「東アジアサミット」<sup>44</sup>開催地としてマレーシアの首都・クアラルンプールが名乗りをあげた。近年のこうした動きから、マレーシアは世界的にも先進国として、また東南アジア内でもリーダー国として、大きな舵取りに意欲を示しているとみえる。

EUが政策としてジェンダー主流化をしっかりと位置付けているように<sup>45</sup>、マレーシアはASEAN内にジェンダー主流化を浸透させることができるだろうか。「2次的」にジェンダーの主流化を推進した国に果たしてその意志があるのか疑問ではあるが、あるいは再びの「意図せざる結果」として、ASEAN諸国のジェンダー主流化を推進する国・マレーシアの姿を、目撃することになるかもしれない<sup>46</sup>。

---

<sup>44</sup> 「東アジア共同体」構想は、ASEAN+3（日中韓）を軸に、貿易・投資・安全保障などの各分野での統合を推進しようとする。マハティール前首相や韓国の金大中前大統領らが地域協力の強化を唱え、各国政府、研究者レベルでの数々の提案がなされている。対象を中国、南北朝鮮、日本、台湾とする同共同体構想もある。

<sup>45</sup> 本稿第1章参照。

<sup>46</sup> 筆者は本稿のもととなった修士論文提出後、マレーシア・クアラルンプールに10日間滞在した（2005年2月）。多くの友人たちと語り合う中、一人のマレー人男性の言葉が印象に残った。彼は、自らが経営する会社の7割が女性職員であることや、最近では一流企業の求人広告に「女性求む」とあることなどをあげながら、「現在のマレーシアでは男性よりむしろ女性の社会的地位が高い。これからはぜひ『男性学』をやって我々男性を救ってくれ」と半ば冗談交じりだがしかし真剣な面持ちで語った。このような実感をもつ男性の出現は、一意見とはいえ興味深く、今後のマレーシアを見つめる上で新たな視座となった。ジェンダーの主流化を男性の視点から再検討するのは、次回以降の課題である。

## 【文献】

- Abidin, Zainal, bin Abdul Wahid 1983 *Glimpses of Malaysian History* English Edition Dewan Bahasa dan Pustaka, Malaysia = 1983 野村亨訳 『マレーシアの歴史』 山川出版社
- Ali, Husin, Syed 1984 *Kaum, Kelas dan Pembangunan Malaysia* = 1994 小野沢純・吉田典巧訳 『マレーシア —多民族社会の構造—』 勁草書房
- アジア経済研究所 2004a 『アジ研ワールドトレンド』第103号 日本貿易振興機構アジア経済研究所
- 2004b 『アジ研ワールドトレンド』第109号 日本貿易振興機構アジア経済研究所
- アジア女性交流・研究フォーラム 1998 『アジア女性研究』第7号 アジア女性交流・研究フォーラム
- 2000 『アジア女性研究』第9号 アジア女性交流・研究フォーラム
- 2003 『アジア女性研究』第12号 アジア女性交流・研究フォーラム
- 綾部恒雄編 1996 『国家のなかの民族 —東南アジアのエスニシティ—』 明石書店
- 綾部恒雄・石井米雄編 1994 『もっと知りたいマレーシア【第2版】』 弘文堂
- Aziah, Noor, Haji Mohd Awal 2003 *WOMEN AND LAW* Omar/ Hamizah (ed.) (2003)
- Behning, Ute/ Pascual, Serrano, Amparo 2001 *Gender Mainstreaming in the European Employment Strategy* ETUI = 2003 高木郁郎・麻生裕子訳 『ジェンダーの主流化と雇用戦略 —ヨーロッパ諸国の事例—』 明石書店
- Crothers, Charles 1987 *ROBERT K. MERTON* Ellis Horwood Limited =1993 中野正大・金子雅彦訳 『マートンの社会学』 世界思想社
- Don, Zuraidah 2003 *WOMEN "BREAKING BOENDARIES" IN LINGUISTICS* Omar/ Hamizah (ed.) (2003)
- Economic Planning Unit Prime Minister's Department 1999 *KUALITI HIDUP MALAYSIA 1999 MALAYSIAN QUALITY OF LIFE 1999* Percetakan Nasional Malaysia Berhad
- Economic Planning Unit Prime Minister's Department Malaysia 2001 *Eighth Malaysia Plan, 2001-2005* Percetakan Nasional Malaysia Berhad
- エリオット、ドリンダ 1998a 「マレーシア —改革の星が消え不安が残った—」
- 「反論マハティール首相は聞く耳をもたなかった —突如解任されたアンワル副首相兼蔵相に聞く—」『NEWSWEEK日本版 1998.9.16』 TBSブリタニカ
- 1998b 「本当の被告はマハティール」 『NEWSWEEK日本版 1998.11.18』 TBSブリタニカ
- 遠藤貢 2002 「NGOのグローバルな展開と国際社会の変動」 小倉・梶田編 (2002)
- 萩原宜之 1989 『マレーシア政治論 —複合社会の政治力学—』 弘文堂



- 萩原宜之・今岡日出紀 1994 「政治と経済」 綾部・石井編 (1994)
- 濱嶋朗・竹内郁郎・石川晃弘編 1997 『社会学小辞典〔新版〕』 有斐閣
- Hamzah, Azidah 2003 *WOMEN IN THE MEDIA: FACING THE CHALLENGES* Omar/Hamizah (ed.) (2003)
- 長谷正人 1991 『悪循環の現象学 —「行為の意図せざる結果」をめぐって—』 ハーベスト社
- 橋本ヒロ子 2004 「女性の人権に関する各国の対応 —アジア太平洋地域—」 山下・上野編著 (2004)
- 井上輝子・上野千鶴子・江原由美子・大沢真理・加納実紀代編 2002『岩波 女性学事典』 岩波書店
- 石井米雄監修 1999 『[新訂増補] 東南アジアを知る事典』 平凡社
- 伊藤憲一 2004 「東アジア共同体は必要か、可能か」 『世界週報』 2004.8.3号 時事通信社
- 伊藤述史 2002 『東南アジアの民主化』 近代文芸社
- Jesudason, James V. 1993 *Ethnicity and the Economy The State, Chinese Business, and Multinationals in Malaysia* Oxford University Pr.
- = 2003 朴一監訳『エスニシティと経済 マレーシアにおける国家・華人資本・多国籍企業』 クレイン
- 上智大学アジア文化研究所編 2000 『新版 入門東南アジア研究』 めこん
- 梶田孝道 1988 『エスニシティと社会変動』 有信社
- 鎌田とし子・矢澤澄子・木本喜美子編著 1999 『講座社会学14 ジェンダー』 東京大学出版会
- 金子芳樹 1999 「多元的社会の構造と変容」 山本・高杢・金子・中野・板谷著 (1999)
- 2001a 『マレーシアの政治とエスニシティ —華人政治と国民統合—』 晃洋書房
- 2001b 「マレーシア —国家・NGOにおける二つの二重構造—」 重富編 (2001)
- 2004 「マハティール体制の確立過程—マレーシアにおける政治体制とリーダーシップ—」 関根・山本編 (2004)
- 国連開発計画 (UNDP) 2004 『人間開発報告書 2004』 古今書院
- 国際協力事業団企画・評価部 2001 「ジェンダー主流化・WID協力事業体系化調査報告書 : 平成13年度 国際協力事業団 (JICA) 国際協力事業団/国別WID情報整備調査マレーシア」  
<http://www.jica.go.jp/global/genwid/report/pdf/j02mal.pdf>
- 加藤剛 1994 「民族と言語」 綾部・石井編 (1994)
- 加藤剛編著 2004 『変容する東南アジア社会』 めこん
- 川眞田嘉壽子 2004 「国際人権保障システムにおける『ジェンダーの主流化』」 山下・上野編著 (2004)
- 川鍋道子 2003 『国際機関資料検索ガイド』 東進道

- Lim, Teck, Ghee 1998 「アジアのNGO『地域化』と『国際化』の両立に向けて マレーシア」  
財団法人日本国際交流センター監修 (1998)
- Mahathir bin Mohamad 1970 *The Malay Dilemma* Federal Publications Sdn. Bhd.= 1995  
高多理吉訳 『マレー・ジレンマ』 勁草書房
- マハティール・モハマド 2000 加藤暁子訳『アジアから日本への伝言』 毎日新聞社
- Merton, R.K 1957 *Social Theory and Social Structure* The Free Press =1978 森東吾・森好夫・金沢実・中島竜太郎共訳 『社会理論と社会構造』 みすず書房
- 見田宗介・栗原彬・田中義久編 1988 『社会学事典』 弘文堂
- 水本達也 2004 「『共同体』に揺れるASEAN、2020年までの構築を目指す 一日中韓を加えた『東アジア』構想も一」 『世界週報』 2004.9.7号 時事通信社
- 森岡清美・塩原勉・本間康平共編 1993 『新社会学辞典』 有斐閣
- 長井信一 1978 『現代マレーシア政治研究』 アジア経済研究所
- 中原道子 1994 「歴史的背景」 綾部・石井編 (1994)
- 中村正志 2004 「特集／マレーシア—マハティール政権下の22年開発政治の行方—」アジア経済研究所 (2004a)
- 2004 「躍動アジアマレーシア —アブドラによるアブドラのための選挙—」 『世界週報』 2004.4.27号 時事通信社
- 2004 「高まるマレー人の優遇政策強化要求」 『世界週報』 2004.12.7号 時事通信社
- 西川長夫・山口幸二・渡辺公三編 1998 『アジアの多文化社会と国民国家』 人文書院
- 野村亨 1998 「多民族国家マレーシアにおける国民統合」 西川・山口・渡辺編 (1998)
- 沼上幹 2000 『行為の経営学 —経営学における意図せざる結果の探求—』 白桃書房
- 織田由紀子 2003 「アジアの地域女性NGOとジェンダーの主流化」 アジア女性交流・研究フォーラム (2003)
- 2004 「グローバルな女性運動の形成と展開」 山下・上野編著 (2004)
- 小倉充夫・梶田孝道編 2002 『国際社会⑤ グローバル化と社会変動』 東京大学出版会
- 小倉充夫・加納弘勝編 2002 『講座社会学16 国際社会』 東京大学出版会
- Omar, Roziah 2003 *NEGOTIATING THEIR VISIBILITY: THE LIVES OF EDUCATED AND MARRIED MALAY WOMEN* Omar/ Hamizah (ed.) (2003)
- Omar, Roziah / Hamizah, Azizah (ed.) 2003 *Women in Malaysia Breaking Boundaries* Utusan Publications&Distributors Sdn Bhd.
- Ong Fon Sim / Sieh Lee Mei Ling 2003 *WOMEN MANAGERS IN THE NEW MILLENNIUM:*

- GROWTH STRATEGIES* Omar/ Hamizah (ed.) (2003)
- Rajendran Muthu 2002 荻原康生監訳・田中尚訳 『マレーシアの社会と社会福祉 (*Malaysian society and social welfare Dilemma of Racial Inequality*)』 明石書店
- Raiendran Muthu *Journal of Asian Women's Studies* Vol.10 2001 = 2003 田村慶子監訳/岸田貴子・吉田洋子・渡辺龍訳 「マレーシア社会におけるジェンダー —課題・対応・挑戦—」 アジア女性交流・研究フォーラム
- Razali, Norrizan & Yusoff, Marohaini 2003 *INVESTING IN THE FUTURE: WOMEN AND EDUCATION IN MALAYSIA* Omar/ Hamizah (ed.) (2003)
- 琉球新報 2004年6月27日付朝刊 「展望 東アジア共同体13」(マハティール前首相へのインタビュー)
- 佐藤行雄 2004 「東アジア共同体はアジアの現実に即して」『世界週報』 2004.7.6号 時事通信社
- 清山洋子 1999「ジェンダー関係と社会政策—労働・生活関連諸政策とその課題—」 鎌田・矢澤・木本編著 (1999)
- 関根政美・山本信人編 2004 『現代東アジアと日本4 海域アジア』
- 重富真一編 2001 『アジアの国家とNGO —15カ国の比較研究—』 明石書店
- Shamusul, A. B.1996「東南アジアにおける国民国家の形成とエスニシティ—マレーシアの経験より」綾部編 (1996)
- 武田康裕 2004 「東南アジアと『民主化』の波」 関根・山本編 (2004)
- 田村慶子 1998 「東南アジアにおける女性の政治参画の現状と課題—シンガポールとマレーシアを中心に—」 アジア女性交流・研究フォーラム (1998)
- 2003 「マレーシアのNGOとジェンダーの主流化」 アジア女性交流・研究フォーラム (2003)
- 2004 「マレーシアのNGOとジェンダーの主流化—エスニックな分断を超えて—」 田村・織田編 (2004)
- 田村慶子・織田由紀子編著 2004 『東南アジアのNGOとジェンダー』 明石書店
- 田中由美子・大沢真理・伊藤るり編著 2002『開発とジェンダー—エンパワーメントの国際協力—』国際協力出版会
- Tattle, Lisa 1986 *ENCYCLOPEDIA OF FEMINISM* = 1998 渡辺和子訳 『フェミニズム事典』 明石書店
- Thambiah, Shanthi 2000「マレーシアにおける女性学・ジェンダー研究の動向」アジア女性交流・研究フォーラム (2000)
- 坪内良博 1989 『講座東南アジア学第三巻 東南アジアの社会』 弘文堂

- 1994 「社会と教育」 綾部・石井編 (1994)
- 梅棹忠夫 2002 『[新訂増補] 世界民族問題事典』 平凡社
- 梅崎創 2004 「特集／マレーシア —マハティール政権下の22年ブミプトラ政策と所得分配—」  
アジア経済研究所 (2004a)
- 山内昌之 1998 「マレーシアのイスラム —三つのメニュー 三つの民族 三つの宗教—」 大  
森千秋編 (1998)
- 矢野暢 1978 『東南アジア政策』 サイマル出版会
- 1984 『東南アジア世界の構図 —政治的生態史観の立場から—』 NHKブックス
- 山本信人・高杵健・金子芳樹・中野亜里・板谷大世著 1999 『東南アジア政治学 —地域・国家・  
社会・ヒトの重層的ダイナミズム— [補訂版]』 成文堂
- 山下泰子 2004 「女性差別撤廃条約とNGOの役割」 山下・上野編著 (2004)
- 山下泰子・上野妙実子編著 2004 『フェミニズム国際法学の構築』 中央大学出版部
- 矢澤澄子 1999 「わたちの市民運動とエンパワーメント—ローカルからグローバルへ—」 鎌田他編  
著 (1999)
- 吉村真子 1998 『マレーシアの経済発展と労働力構造 —エスニシティ、ジェンダー、ナショナルリテ  
ィー』 法政大学出版局
- 吉野耕作 2002 「エスニズムとマルチエスニシティ —マレーシアにおけるナショナルリズムの  
2つの方向性—」 小倉・加納編 (2002)
- 財団法人日本国際交流センター監修 1998 『アジア太平洋のNGO』 アルク

【 URL 】 (2005年7月20日現在)

国際協力事業団／国別WID情報整備調査マレーシア

<http://www.jica.go.jp/global/genwid/report/pdf/i02mal.pdf>

マレーシア政府女性家族開発省 (Ministry of Women and Family Development)

[http://development.kpwk.gov.my/en/index\\_en.shtml](http://development.kpwk.gov.my/en/index_en.shtml)

マレーシア政府統計局 (Department of Statistics) <http://www.statistics.gov.my/>